



裾野市告示第144号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定による県営中山間地域総合整備事業 深良地区についての換地処分の公告があった日の翌日から本市内の字の区域を別紙のとおり変更するため、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

令和5年9月15日

裾野市長 村田



## 変 更 調 書

### 1 大字深良字西原に編入する区域

大字深良字入海免 816 の 1、816 の 5 及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部並びに大字深良字入海免 816 の 5 の地先の道路である公有地の全部

### 2 大字深良字入海免に編入する区域

大字岩波字西原 297 の一部、298 の一部、299 の 1、299 の 2、313 の 1、314 の 1、314 の 2、315、316 の 1、316 の 2、317 の 1、317 の 2、318 の 1、318 の 2、319 の一部及びこれらの区域に隣接介在する原野、道路、水路である国有地、公有地の全部、並びに大字岩波字西原 300 の 1、300 の 2、303 の 2、304 の 1、大字岩波字西原 297、大字深良字柏木田 856 の 1 から 856 の 5 まで、857 の 1 の地先の道路、水路である公有地の一部

### 3 大字深良字柏木田に編入する区域

大字岩波字西原 297 の一部、298 の一部、319 の一部、305 の 1、305 の 2、305 の 5、大字深良字山梨 791 の 1、794 の 1、字入海免 843 の 2 の一部、846 の 1 の一部、847、848 の一部、855 の 1 の一部、字二瀬畑 974 の 1、974 の 2、975 の一部、976 の 1 の一部、976 の 2、977 の 1、977 の 2、978 の 1 から 978 の 3 まで、979 の 1、979 の 2、980 から 982 まで、983 の一部、984、985、986 の一部、987 の一部、字カラウト西 1001 の一部、1002 の 1 の一部、1002 の 2 の一部、1006 の一部、1007 の一部、1016 の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部、並びに大字深良字二瀬畑 976 の 2、977 の 2、979 の 2、980 から 982 まで、字カラウト西 1016、1017 の地先の道路、水路である公有地の全部

### 4 大字深良字二瀬畑に編入する区域

大字深良カラウト西 1001 の一部、1002 の 1 の一部、1002 の 2 の一部、1003 の一部、字猪渡戸 1040 の 1 の一部、1041 の 1 の一部及びこれらの区域に隣接介在する水路である公有地の全部、並びに大字深良字猪渡戸 1040 の 1、1041 の 1 の地先の道路である公有地の全部

### 5 大字深良字カラウト西に編入する区域

大字深良字柏木田 922 の一部、923 の 1 の一部、925 の一部、926 の 1 から 926 の 4 まで、927 から 930 まで、931 の 1、931 の 2、932、933 の一部、935 の一部、937 の一部、字猪渡戸 1040 の 1 の一部、1041 の 1 の一部、1043 の一部、1044、1045 の 1 の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部、並びに大字深良字柏木田 925、926 の 2、928、929、字猪渡戸 1040 の 1、1044、1045 の 1、1047 の 1、1048 の 1、1049、1050、1051 の地先の道路、水路である公有地の一部

### 6 大字深良字猪渡戸に編入する区域

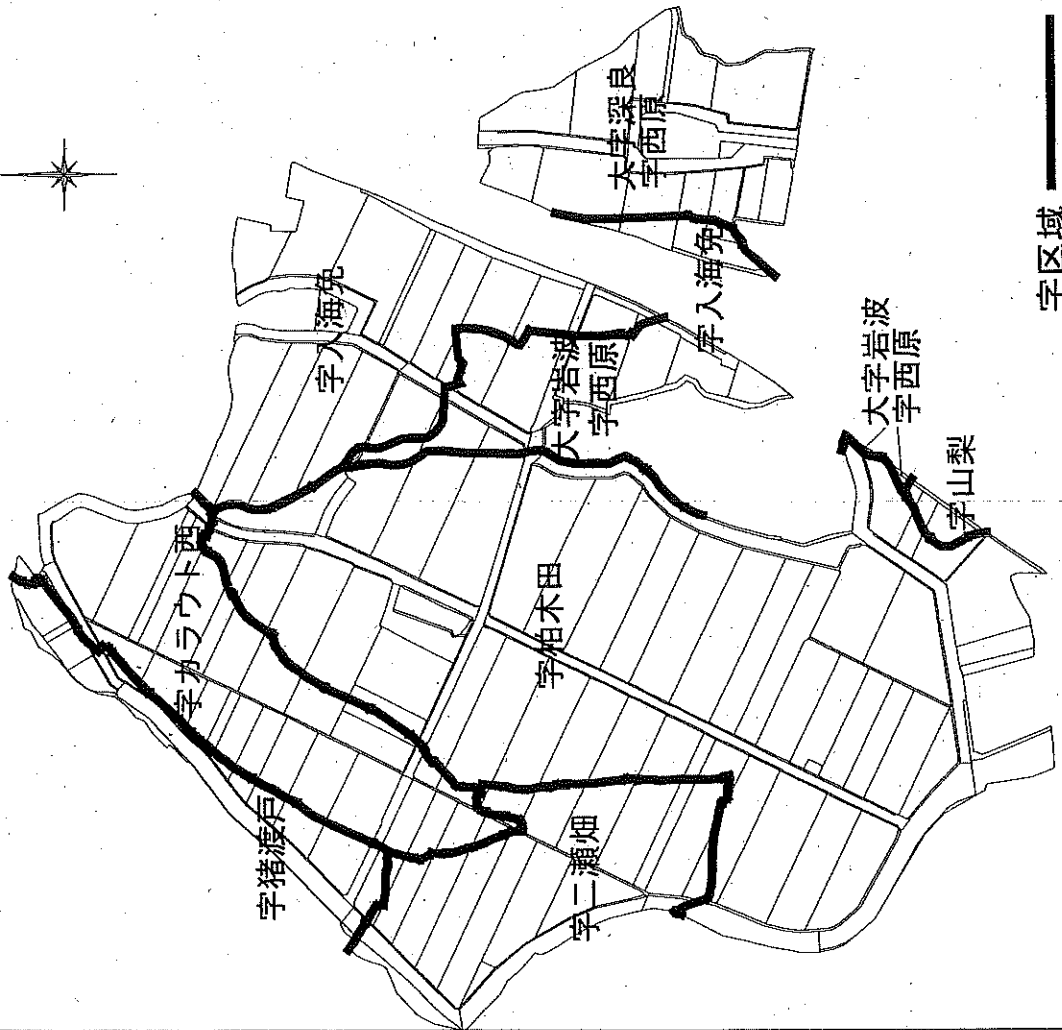
大字深良字カラウト西 1019 の 2 の一部、1023 の一部、1026 の一部及びこれらの区域に隣  
接介在する道路である公有地の全部



図 地 換 良 地区 深 業 事 備 總 合 域 地 間 山 中 營 県

変更前

裾野市大字深良



変更後

裾野市大字深良

